# 和歌山県青少年対策機構図

（令和６年４月１日）

**知　事**

**副　知　事**

**共生社会推進部長**

**こども家庭局長**

**こども未来課長**

**こども支援課長**

**青少年総合対策本部**
(県青少年総合対策本部設置規程)
本 部 長＝知事
副本部長＝副知事
　　教育委員長
　　警察本部長
常任委員＝知事室長
　　企画部長
　　共生社会推進部長
　　教育長
　　県警生活安全部長
委　　員＝総務部長
　　危機管理部長
　　地域振興部長
　　環境生活部長
　　福祉保健部長
　　商工労働部長
　　農林水産部長
　　県土整備部長

**社会福祉審議会**
(県社会福祉審議会規則)
児童福祉専門分科会
　文化財部会
　　※図書、興行、
　　器具類の有害
　　指定等

**青少年問題協議会**
（地方青少年問題協議会法
　県青少年問題協議会条例）
１８人
　会長・副会長＝各１名（委員互選）
　委員＝１６人
　　（青少年問題に関し
　　優れた識見を有する者）

【幹事】
和歌山家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
和歌山地方検察庁統括捜査官
和歌山保護観察所少年処遇管理官
和歌山労働局雇用環境・均等室長
和歌山県市長会事務局長
和歌山県町村会事務局長
広報課長
総務課長
危機管理消防課長
企画課長
地域振興課長
脱炭素政策課長
こども未来課長
社会福祉課長
商工企画課長
農林水産振興課長
県土整備政策課長
教育委員会総務課長
警察本部少年課長

**地方青少年対策部**
(県地方青少年対策部規程)
部長＝振興局長
委員＝　振興局長
　　保健所長
　　警察署長

事務局長＝地域づくり部長
事　務　局＝総務県民課
　　人権・県民グループ

【幹事会】
事務局長＝共生社会推進部長
事務局次長＝こども家庭局長
幹　　事＝広報課長
　　総務課長
　　危機管理消防課長
　　企画課長
　　文化学術課長
　　地域振興課長
　　脱炭素政策課長
　　県民生活課長
　　こども未来課長
　　こども支援課長
　　社会福祉課長
　　薬務課長
　　商工企画課長
　　労働政策課長
　　農林水産振興課長
　　県土整備政策課長
　　教育委員会総務課長
　　生涯学習課長
　　県立学校教育課長
　　義務教育課長
　　教育支援課長
　　警察本部少年課長

（公社）和歌山県青少年育成協会
（青少年育成県民会議）

（青少年育成市町村民会議）

**少年保護関係機関会議**
国・県・教育・警察・市　等
（２６機関・団体）

**青少年育成班**
・青少年リーダー、指導者育成
・青少年団体、活動支援
・青少年施設管理運営

**政策班**
・青少年総合対策本部事務局
・青少年問題協議会事務局
・県子供・若者計画進行管理

**若者支援班**
・青少年育成県民運動
・非行防止、環境浄化
・青少年健全育成条例施行
・20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行
・子ども・若者支援地域協議会運営
・若者サポートステーション運営

青少年施設
・紀北青少年の家
・白崎青少年の家
・潮岬青少年の家
・青少年活動センター

青少年（補導・相談）センター
　県内２１箇所
若者サポートステーションWithYou
　県内３箇所